

同意書

忠岡町長様

忠岡町緊急通報装置給付（貸与）申請に当たり、下記事項に同意します。

記

1. 忠岡町緊急通報体制等整備事業に係る利用者負担額決定のため、福祉課担当職員が申請者及び世帯員の課税状況等の確認のため税務会計課に対し、調査することに同意します。
2. 忠岡町緊急通報装置の設置が決定したときは、申請書に記載された個人情報及び設置可否の決定に当たり面接により聴取した援護に必要な情報を管轄消防署と通報受信先となる委託事業者へ通知することに同意します。
3. 救急搬送があったときは、搬送先等の結果を通報受信先となる委託事業者が管轄消防署より聞き取り、親族等の緊急連絡先に知らせることに同意します。
4. 緊急通報装置（ペンダント含む）及びその他機器について、故意過失により紛失や毀損した場合、その弁済費用は利用者が負担することに同意します。
5. 緊急通報装置及びその他機器を設置する際、住宅にビス穴等、壁に穴が開くことを了承すること。また、撤去時の原状回復について、町及び受託事業者へ責めを一切請求しないことに同意します。
6. NTT アナログ回線以外の電話回線を利用する場合は、停電や通信会社の不具合等による不通報や音声不良等により、通常のサービスが提供されない場合があることに同意します。

以上

令和 年 月 日

住 所 泉北郡忠岡町

氏 名

世帯員氏名

世帯員氏名